

第2次笠間市立病院改革プラン 点検・評価報告書

平成26年2月

笠間市国民健康保険運営協議会

笠 間 市

第2次笠間市立病院改革プランの点検・評価

総務省の「公立病院改革ガイドライン」に基づき策定した「笠間市立病院改革プラン」(H21～H23)の取り組みが終了し、更なる病院経営の健全化を図るため、笠間市独自に「第2次笠間市立病院改革プラン」を策定した。

第2次改革プランは、計画期間を平成24年度から平成26年度までの3ヵ年間とし、その計画の中で進捗状況の点検・評価を毎年実施することを位置づけており、平成25年度における計画値と決算見込額との比較により点検・評価を行った。

I 経営効率化に係る計画

1 数値目標

項 目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	前年比	計画比	
	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)	(見込)			
経常収支比率(%)	96.6	100.5	102.2	102.0	102.6	100.2	-1.8	-2.4	
職員給与費比率(%)	58.2	60.7	56.4	59.3	55.7	57.5	1.8	-1.8	
病床利用率 (%)	30床換算	48.6	52.0	49.3	49.7	63.3	57.3	7.6	-6.0
	25床換算	58.3	62.4	59.2	59.6	76.0	68.8	9.2	-7.2
1日当たり 患者数(人)	入院	14.6	15.6	14.8	14.9	19.0	17.2	2.3	-1.8
	外来	75.7	88.0	95.5	97.4	115.0	98.0	0.6	-17.0
1日1人当たり 収入(円)	入院	24,380	22,690	24,269	25,272	23,000	26,584	1,312	3,584
	外来	12,166	11,012	10,974	10,876	10,000	11,194	318	1,194

※ 経常収支比率：(医業収益+医業外収益)÷(医業費用+医業外費用)×100

※ 職員給与費比率：職員給与費÷医業収益×100

※ 病床利用率：1日平均入院患者数÷許可病床数(30)×100

2 目標達成に向けての具体的取組

(1) 医療機能の充実

取組項目 (計画)	ア. 患者ニーズへの対応 安心・安全な医療を提供するため、医療機器や院内環境の整備を進めるとともに、診察予約の検討など待ち時間の短縮に努め、更なる患者満足度の向上に努めます。
24年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 入院患者の病態急変に対応するため、患者監視装置の更新を行なった。 健康診断の拡充を図るため、眼底カメラを導入した。 (ベッドサイドモニター:1,596,000円、眼底カメラ:2,100,000円:うち国庫補助金1,232,000円) 診察順番カードの配布や混雑カレンダーの表示により、待ち時間の短縮に努めた。 クレジットカード払いの導入により、患者の利便性と満足度の向上を図った。(159件) 院内ボランティアの導入により、良好な環境のもとで安心して医療が受けられるよう環境整備を行なった。(9名登録)
25年度実績 (見込)	<ul style="list-style-type: none"> 胃カメラとエコーの更新により、患者に優しく、より正確な診断を提供することができた。 初期救急診療を担う役割を果たすため、除細動器の更新を行った。 (内視鏡システム:7,980,000円、超音波診断装置:3,969,000円、除細動器:798,000円、うち国庫補助金2,625,000円)
今後の取組・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 安心・安全な医療を提供するため、引き続き医療機能の充実や外来診療の待ち時間の短縮に努め、患者満足度の向上を図る。

取組項目 (計画)	イ. 医師確保対策 不足している常勤医師を確保するため、医師派遣を県へ継続要望していくとともに、全国自治体病院協議会や民間医師紹介会社からの情報等により、常勤医師の確保に努めます。
24年度実績	・県の派遣医師を市の常勤医師として招聘した。 ・多賀総合病院の医師を市の常勤医師として招聘した。 ・筑波大学との連携により「地域医療研修ステーション」を開設し、指導医の派遣と研修生の受入れを実施することで、地域医療に従事する医師の養成と地域医療の充実を図った。 (指導医2名:月火金の4コマ診察,1年生17名,5年生17名実習)
25年度実績 (見込)	・前年度に引き続き、筑波大学との連携により「地域医療研修ステーション」を開設し、指導医の派遣と研修生の受入れを実施することで、地域医療に従事する医師の養成と地域医療の充実を図った。(指導医2名:月火金の4コマ診察,1年生14名,5年生21名実習)
今後の取組・ 課題等	・さらに1名の常勤医師の確保に努める。 ・県事業として実施していた地域医療研修ステーション事業は平成25年度で終了するため、平成26年度から市の単独事業として継続する必要がある。

取組項目 (計画)	ウ. 地域医療連携体制の強化 県立中央病院をはじめ、市内医療機関との連携強化により、回復期・亜急性期患者や主治医・副主治医制の登録患者の受け入れなど、地域医療連携体制の強化に努めます。
24年度実績	・医療相談員(MSW)を採用し、入退院の調整により地域医療連携体制の強化を図った。 ・医療機器(MRI)の共同利用により、県立こころの医療センターとの連携を図った。
25年度実績 (見込)	・県立中央病院の医療相談室と毎週火曜日に医療カンファレンスを開催し、入院患者の受け入れ調整を行うなど地域医療連携体制の強化を図った。 ・笠間市夜間休日救急診療運営協議会において、平日夜間・日曜初期救急診療の課題を整理し、来年度に向けて検討した。
今後の取組・ 課題等	・引き続き、地域医療連携体制の強化を図るため、笠間市夜間休日救急診療運営協議会において、平日夜間・日曜初期救急診療の課題や検討事項について協議を進めていく。

(2) 経営の健全化

取組項目 (計画)	ア. 病床利用率の向上 地域医療連携体制の強化による回復期・亜急性期患者や主治医・副主治医制の登録患者の受け入れを積極的に行い、病床利用率の向上に努めます。
24年度実績	・医療相談員(MSW)を採用し、入退院の調整により病床利用率の向上を図った。 ・レスパイト入院を推進し、在宅看護者の軽減と病床利用率の向上を図った。
25年度実績 (見込)	・県立中央病院との連携強化により、毎週火曜日に医療カンファレンスを開催し、入院患者の受け入れ調整を行い病床利用率の向上を図った。
今後の取組・ 課題等	・医療相談員(MSW)を中心に県立中央病院をはじめ、市内医療機関との連携をさらに強化し、病床利用率の向上に努める。

取組項目 (計画)	イ. 適正な平均在院日数の維持 入院診療計画書の徹底や退院前カンファレンスの早期実施などにより、適正な平均在院日数の維持を図ります。
24年度実績	・医療相談員(MSW)を採用し、入退院の調整により平均在院日数の適正化を図った。
25年度実績 (見込)	・前年度に引き続き、医療相談員(MSW)を中心にカンファレンスを開催し、入退院の調整により平均在院日数の適正化を図った。
今後の取組・ 課題等	・入院診療計画書の徹底や退院前カンファレンスの早期導入により、平均在院日数の適正化を図る。

取組項目 (計画)	ウ. 紹介患者の確保 県立中央病院や市内医療機関等との間で、患者の診療情報の共有化等を進めることによる情報連携の強化により、紹介患者の確保に努めます。
24年度実績	・医療相談員(MSW)を採用し、県立中央病院や市内医療機関との連携強化を図り、紹介患者の確保に努めた。
25年度実績 (見込)	・県立中央病院の医療相談室と毎週火曜日に医療カンファレンスを開催することで、患者の診療情報を共有化し、紹介患者の確保に努めた。
今後の取組・ 課題等	・県立中央病院をはじめ、市内医療機関との連携をさらに強化しながら、紹介患者の確保に努める。

取組項目 (計画)	エ. 適正な診療報酬の請求 診療報酬請求事務の改善やレセプト点検の強化、請求事務研修会等への積極的な参加により、請求漏れや査定減の防止を図ります。
24年度実績	・毎月実施している報告会により、返戻レセプトや査定減の内容確認し、情報を共有化するとともに請求漏れ等の対策を協議することで、適正な診療報酬の請求に努めた。
25年度実績 (見込)	・前年度に引き続き、報告会により返戻レセプトや査定減の内容確認し、情報を共有化するとともに請求漏れ等の対策を協議することで、適正な診療報酬の請求に努めた。
今後の取組・ 課題等	・平成26年度は診療報酬の改正があるため、診療報酬改定説明会に参加し、加算可能な診療報酬について積極的な取得に努める。 ・医師・看護師・事務スタッフのスキルアップと相互の連携強化により、チェック体制の強化と診療報酬請求漏れ防止に努める。

取組項目 (計画)	オ. 経費の削減 保守点検契約や賃貸借契約の内容見直しにより委託費、賃借料の削減を図るとともに、職員のコスト意識の向上により光熱水費や消耗品費の縮減に努めます。
24年度実績	・院内管理システムを導入するため、委託業務の洗い出し作業を行ない、業務の一元化に向けた業種の検討とプロポーザル提案を実施した。
25年度実績 (見込)	・清掃業務やリネン業務の管理業務等を一元化した院内管理システムの導入により、経費の削減と看護業務の軽減を図ることができた。 ・医事業務委託、清掃業務委託、空調設備点検業務委託について、3年間の長期継続契約にすることで委託費の削減に努めた。
今後の取組・ 課題等	・委託料や賃借料、消耗品、診療材料など材料費や経費に対する職員のコスト意識を高め、経費の削減に努めます。

取組項目 (計画)	カ. 医薬品購入費の削減 医薬品の購入価格交渉をはじめ、採用医薬品の絞込みやジェネリック医薬品の採用拡大、在庫管理方法の再点検等を行い、薬品購入費の削減を図ります。
24年度実績	・4月からの薬価改正に伴い、新年度価格交渉を行い薬品購入費の削減に努めた。 ・総合的な物品管理SPD(Supply Processing Distribution)システムの導入により、医薬品、診療材料の購入、保管等を一元化に管理することで、購入コストの削減と病院業務の省力化を図った。
25年度実績 (見込)	・毎月開催する薬事委員会により、採用医薬品の見直しとジェネリック医薬品の採用を拡大し、さらに、在庫管理を強化することにより薬品購入費の削減を図った。
今後の取組・ 課題等	・SPDシステムの導入により契約業者が1業者になったことから、さらに医薬品の購入単価を削減するとともにジェネリック医薬品の採用を拡大し、薬品購入費の削減を図る。

取組項目 (計画)	<p>キ. 収入の確保</p> <p>新たな収入確保策として、看護基準10対1一般病棟入院基本料を取得し、入院収益の増加を図るとともに、健康診断の積極的实施により保健衛生活動収益の増加を図ります。また、診療報酬改定時には、加算可能な診療報酬について積極的な取得に努めます。</p>
24年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・看護必要度評価の資格取得により、4月から看護基準10対1の施設基準を取得した。 (1,092点→1,311点, 2,190円増/人, 9,000,000円増) ・予約なし、待ち時間なしの健康状態のチェックとして、「さいけつ検診」を開始した。 (296人, 3,117,000円) ・共済健診事業の受入れを行い、市役所職員の健康診断を実施した。(194人, 1,560,000円) ・診療報酬改定に伴い、加算可能な診療報酬について新たな施設基準等を取得した。 (在宅療養支援病院 → 在宅時医学総合管理料:5,000点, 往診料加算等) (在宅がん医療総合診察料:1,800点, 感染防止対策加算:100点, 薬剤管理指導料:350点) ・レスパイト入院により、在宅看護者の負担軽減と収入の確保を図った。
25年度実績 (見込)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「さいけつ検診」をPRし、収入の確保に努めた。(見込:170人, 1,750,000円) ・市役所職員の健康診断の実施を拡充するとともに新たに特定保健指導の実施を開始した。 (見込:健診380人, 4,000,000円, 保健指導15人, 450,000円) ・6月から新たに入院セットを導入し、患者の利便性の向上と感染対策、収入の確保を図ることができた。(見込:800,000円) ・9月から新たに「物忘れ外来」を開始し、高齢者の認知症対策を進めるとともに収入の確保に努めた。(見込:110人)
今後の取組・ 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・作業療法士と言語聴覚士を来年度から採用するため、亜急性期病床の取得やリハビリテーション機能の実施を早急に進める。

取組項目 (計画)	<p>ク ICT化の推進</p> <p>院内のICT化を進め、診療の効率化を図ります。</p>
24年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・電子カルテの導入やオーダーリングシステムの導入について検討した。 ・カルテ情報ファイリングシステムや文書管理システムの選定として、県医師会も推奨している日医標準レセプトソフト(ORCA)や診療支援ソフト(WOLF)について検討した。
25年度実績 (見込)	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT化の導入を検討した結果、県医師会も推奨している日医標準レセプトソフト(ORCA)と診療支援ソフト(WOLF)を導入することにし、システムの稼働に向けて整備を進めた。 ・県医師会が進める医療・介護情報ハイウェイ「いばらき安心ネット(ISN)」のパイロット事業に参加し、診療情報提供書の送受信と診療情報の閲覧ができるよう整備を進めた。
今後の取組・ 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・県医師会医療・介護情報ハイウェイ「いばらき安心ネット」構築委員会に参加し、情報の共有化に努めていく。

(3)院内組織体制の強化

取組項目 (計画)	ア 設置者の管理体制 設置者である市長は、病院組織外の市行政組織内に市立病院担当部課を置き、地域医療体制の中における市立病院のあり方や、経営健全化の推進状況について客観的視点にたった点検・評価を実施するなど、市の組織としての市立病院の管理を継続的に強化します。
24年度実績	・市立病院の将来的な整備目標を設定するための市立病院整備方針(案)の検討や、改革プランの実施状況を点検・評価した。
25年度実績 (見込)	・「笠間市立病院建設協議会」が設置され、病院の持つべき機能について議論と検討を重ね、病院整備事業にかかる答申書が提出された。 ・引き続き、市行政組織内において改革プランの実施状況を点検・評価した。
今後の取組・課題等	・笠間市立病院建設協議会から提出された答申書に基づき、行政機能検討委員会を開催し、基本計画の策定に向けて取り組んでいく。

取組項目 (計画)	イ 院内組織の体制 病院長は病院管理者として、院内組織の機能的運営を図りながら、組織の中の職員一人ひとりに対し、自らの役割を再認識することを促すとともに、必要に応じた組織機構の改革や人材の投入により、院内組織体制の強化を図ります。
24年度実績	・病院経営に熟知した事務局長を招聘し、病院経営部門の体制強化を図った。 ・医療安全・感染対策・防犯対策・防災・接遇・書類・教育など院内に12の委員会を再構築し、職員一人ひとりが自らの役割を再認識することで、院内組織体制の強化を図った。
25年度実績 (見込)	・院内12の委員会を3部門の委員会に集約し、小委員会を同時に開催することにより、各委員会の連携と効率化が図れた。
今後の取組・課題等	・地方公営企業本来の機能を発揮させるための行政組織機構の見直しを行い、今後の経営健全化に向けた組織体制の充実強化を図る。

(4)職員の意識改革

取組項目 (計画)	ア 目標管理の徹底 病院長をはじめ、職員一人ひとりが公立病院としての役割を果たすための目標設定を行い、目標を達成するための進行管理を実施することにより、目標管理の徹底を図ります。
24年度実績	・「笠間市高齢者総合診療の中心となり、必要十分な高齢者医療を提供すること」を平成24年度の目標と定め、職員一人ひとりが目標設定を行うことで、高齢者や家族が納得できる医療の提供を目指した。
25年度実績 (見込)	・「笠間市の高齢者総合診療センターを目指し、病院建替えの議論を進めること」を平成25年度の目標と定め、職員一人ひとりが職種ごとに目標設定を行い、新病院建設に向けて職員が一丸となって目標達成に努めた。
今後の取組・課題等	・当院目標の達成に向けて、職員一人ひとりが自ら考え行動していく。

取組項目 (計画)	<p>イ 職員の共通認識</p> <p>院内管理会議や改革プラン等の勉強会を実施し、病院の経営状況や改革プランの進捗状況、地域医療の中で当院が求められている役割などを共有することにより、全職員の改革への共通認識を図ります。</p>
24年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の経営状況や平日夜間・日曜初期救急診療状況を院内管理会議に報告することにより、課題検討と全職員の共通認識を図った。
25年度実績 (見込)	<ul style="list-style-type: none"> ・病院職員が市立病院建設協議会を傍聴することにより、当院が求められている役割に対する課題について共通認識することができた。 ・毎月、職員の全体会議を開催し、職員の意識改革と現状・課題の共通認識を図った。
今後の取組・ 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・改革プランの進捗状況や今後の病院建設に向けての取り組みを協議することにより、全職員の意識改革と共通認識を図る。

3 収支計画

1. 収支計画（収益的収支）

（単位：千円）

区分		年度	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (計画)	25年度 (見込)	前年比	計画比	計画比の増減理由
収入	1. 医業収益 a		465,979	488,553	527,055	527,055	38,502	0	
	(1)料金収入		387,359	396,708	441,255	434,578	37,870	-6,677	入院・外来患者数の減
	(2)その他		78,620	91,845	85,800	92,477	632	6,677	保健予防活動収入の増
	うち他会計負担金		62,943	68,646	71,000	68,964	318	-2,036	訪問診療分繰入・夜間診療分繰入の減
	2. 医業外収益		72,228	78,493	73,870	69,956	-8,537	-3,914	
	(1)他会計負担金・補助金		68,907	74,581	72,020	66,200	-8,381	-5,820	一般会計繰出金の減
	(2)国(県)補助金		1,160	1,907		1,165	-742	1,165	女性医師就労支援補助金等
	(3)その他		2,161	2,005	1,850	2,591	586	741	その他医業外収益の増
	経常収益 (A)		538,207	567,046	600,925	597,011	29,965	-3,914	
	支出	1. 医業費用 b		524,329	553,666	583,134	593,420	39,754	10,286
(1)職員給与費 c			262,984	289,599	293,583	302,893	13,294	9,310	給与費、賃金の増
(2)材料費			146,148	135,419	170,400	152,575	17,156	-17,825	薬品費の減
(3)経費			98,924	108,256	104,000	113,220	4,964	9,220	委託料の増
(4)減価償却費			13,500	13,623	13,151	19,630	6,007	6,479	企業会計制度改正に伴う増
(5)その他			2,773	6,769	2,000	5,102	-1,667	3,102	”（資産減耗費の増）
2. 医業外費用			2,404	2,331	2,578	2,462	131	-116	
(1)支払利息			1,165	1,130	1,278	1,236	106	-42	支払利息の減
(2)その他			1,239	1,201	1,300	1,226	25	-74	患者外給食材料費の減
経常費用 (B)			526,733	555,997	585,712	595,882	39,885	10,170	
経常損益 (A)-(B) (C)			11,474	11,049	15,213	1,129	-9,920	-14,084	
特別損益	1. 特別利益 (D)					8,098			会計制度改正に伴う資産台帳整備の減価償却超過額
	2. 特別損失 (E)								
	特別損益 (C)-(D) (F)								
純損益 (C)+(F)			11,474	11,049	15,213	9,227	-1,822	-5,986	
累積欠損金 (G)			410,599	399,550	395,150	390,323	-9,227	-4,827	
不良債務	流動資産 (ア)		119,974	148,460	92,738	166,097	17,637	73,359	
	流動負債 (イ)		43,370	42,234	41,671	37,488	-4,746	-4,183	
	うち一時借入金								
	翌年度繰越財源 (ウ)								
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (エ)								
	差引 不良債務 [(イ)-(エ)]-[(ア)-(ウ)] (オ)		-76,604	-106,226	-51,067	-128,609	-22,383	-77,542	
経常収支比率 (A)/(B)×100 (%)			102.2	102.0	102.6	100.2	-1.8	-2.4	
不良債務比率 (オ)/a ×100 (%)			-9.8	-21.7	-9.7	-24.4	-2.7	-14.7	
医業収支比率 a/b ×100 (%)			87.2	88.2	90.4	88.8	0.6	-1.6	
職員給与費対医業収支比率 c/a ×100 (%)			56.4	59.3	55.7	57.5	-1.8	1.8	
地方財政法施行令第19条第1項により算出した資金の不足額 (H)			-76,604	-106,226	-51,067	-128,609	-22,383	-77,542	
資金不足比率 (H)/a ×100 (%)			-9.8	-21.7	-9.7	-24.4	-2.7	-14.7	
病床利用率 (%)			49.3	49.7	63.3	57.3	7.6	-6.0	
※ 25床の場合の病床利用率 (%)			59.2	59.6	76.0	68.8	9.2	-7.2	

2. 収支計画（資本的収支）

（単位：千円）

年度		23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (計画)	25年度 (見込)	前年比	計画比	計画比の増減理由
区分								
収入	1. 企業債	800	19,500		10,100	-9,400	10,100	医療機器整備に伴う起債
	2. 他会計出資金	1,757	1,793	1,832	1,832	39	0	
	3. 他会計負担金							
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金	2,401						
	6. 国（県）補助金	5,241	4,492		2,625	-1,867	2,625	国保直診整備補助金
	7. その他							
	収入計 (a)	10,199	25,785	1,832	14,557	-11,228	12,725	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
純計 (a)-{(b)+(c)} (A)	10,199	25,785	1,832	14,557	-11,228	12,725		
支出	1. 建設改良費	8,442	24,236		13,985	-10,251	13,985	医療機器整備
	2. 企業債償還金	2,635	2,691	2,748	2,748	57	0	
	3. 他会計長期借入金返還金							
	4. その他							
支出計 (B)	11,077	26,927	2,748	16,733	-10,194	13,985		
差引不足額 (B)-(A) (C)	878	1,142	916	2,176	1,034	1,260		
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	16,003	19,714	14,151	24,087	4,373	9,936	
	2. 利益剰余金処分額							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他 (E)							
計 (D)	16,003	19,714	14,151	24,087	4,373	9,936		
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	-15,125	-18,572	-13,235	-21,911	-3,339	-8,676		
当年度同意等で未借入 又は未発行の額 (F)								
実質財源不足額 (E)-(F)	-15,125	-18,572	-13,235	-21,911	-3,339	-8,676		

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

（単位：千円）

年度		23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (計画)	25年度 (見込)	前年比	計画比	計画比の増減理由
区分								
収益的収支		(104,582)	(121,758)	(121,000)	(113,164)	(-8,594)	(-7,836)	訪問診療・夜間診療・病院運営資金等の減
	うち一般会計補助金	56,648	59,000	55,000	50,000	-9,000	-5,000	病院運営資金の減
資本的収支		0	0	0	0	0	0	
		4,158	1,793	1,832	1,832	39	0	
合計		(104,582)	(121,758)	(121,000)	(109,622)	(-8,594)	(-7,836)	
		132,541	145,020	144,852	137,131	-7,889	-7,721	

（ ）内は基準外繰入金

II 総括的評価

1. 市立病院が果たすべき役割についての評価

(1) 在宅医療を支援する機能を有する高齢者医療の後方支援病院としての役割

市内の無床診療所等との間での主治医・副主治医制登録患者の受け入れを行うとともに、常勤医師の増加に伴い、訪問診療を積極的に行うなど、高齢者が安心して医療を受けられる環境整備に貢献する役割を果たしていることがうかがえます。

(2) 急性期を過ぎた回復期・亜急性期患者に対する入院加療を行う役割

県立中央病院の医療相談室と今年度から定期的に医療カンファレンスを開催し、急性期病院である当該病院からの退院患者を積極的に受け入れるなど、回復期・亜急性期患者に対する入院加療を担う役割を果たしていることがうかがえます。

(3) 関係機関と連携・協力し、保健予防・介護予防活動を進める役割

さいけつ検診の継続や生活習慣病予防等のための保健事業、予防接種事業などにも積極的に取り組むとともに、高齢者や支援が必要な方が、住みなれた地域で安心して暮らせる体制づくりを目的とした、「笠間市地域包括ケアシステムネットワーク」の構築に関わるなど、保健予防・介護予防活動を進める役割を果たしていることがうかがえます。

(4) 平日夜間や日曜日などの通常時間外における初期救急診療を実施する役割

県立中央病院や市医師会、笠間薬剤師会などの協力関係機関で構成する「笠間市夜間休日救急診療運営協議会」において、平日夜間初期救急診療の見直しを行うなど、地域の救急医療体制を守り、安心・安全な医療を提供することで、安定的な救急診療の継続に努めていることがうかがえます。

2. 総合的評価・検証

経営効率化に係る計画については、計画数値目標には達しないものの、前年度と比較すると増加傾向にあり、経常収支比率で黒字化を継続していることから、多少ながらも着実に経営改善が進んでいることがわかります。

目標達成に向けての主な取り組みとしては、安心・安全な医療を提供するための医療機器の更新をはじめ、新たに開始した県立中央病院との定期的な医療カンファレンスや、高齢者等の認知症対策のための物忘れ外来の開設、特定保健指導など疾病予防の充実を図っております。

また、筑波大学との連携による、地域医療研修ステーションの開設や、保健予防・介護予防活動、訪問診療、さいけつ検診の実施などについても、継続して取り組んでいることがうかがえます。

さらに、院内管理システムの導入や採用医薬品の見直し、ジェネリック医薬品の採用拡大など経費の削減を図っており、新たに入院セットを導入したことにより、患者の利便性向上と感染対策を図るなど、機能的・効率的な病院経営を進めていることがうかがえます。

なお、市立病院整備事業においては、病院建設協議会から答申書が提出され、迫り来る超高齢化社会に向け、市民が住みなれた場所で安心して生活できるよう、保健・医療・介護・福祉と生活の連携により、高齢者医療に積極的に関わることなど、市立病院の今後のあり方が示されたところであり、将来においても安心できる地域医療の提供が求められているところであります。